

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】業務課・業務係

個人情報ファイルの名称	料金システム	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道メーターの検針及び上下水道料金の賦課徴収、減免及び滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 使用者氏名、2 住所、3 メーターの所在、4 メーター口径、5 開栓日、6 閉栓日、7 使用水量、8 請求金額、9 納付額、10 納付日、11 納付方法、12 銀行口座、13 電話番号	
記録範囲	上下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（DV 関連情報）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）木津川市総務部総務課	
	（所在地）〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】業務課・業務係

個人情報ファイルの名称	開閉栓受付簿	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道の開閉栓を行うため	
記録項目	1 使用者氏名、2 メーターの所在、3 開栓日時、4 閉栓日時	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 木津川市総務部総務課	
	(所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】業務課・業務係

個人情報ファイルの名称	開閉栓ファイル	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道の開閉栓を行うため	
記録項目	1 使用者氏名、2 住所、3 メーターの所在、4 メーター口径、5 開栓日時、6 閉栓日時、7 メーター指示数、8 電話番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 木津川市総務部総務課	
	(所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】業務課・業務係

個人情報ファイルの名称	開閉栓申込ロゴフォーム	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道の開閉栓を行うため	
記録項目	1 使用者氏名、2 住所、3 メーターの所在、4 メーター口径、5 開栓日時、6 閉栓日時、7 納付方法、8 電話番号、9 メールアドレス	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 木津川市総務部総務課	
	(所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 1 日